



## 習志野市における施設・イベント等の対応について

千葉県において、10月20日(木)本部会議が開催され、協力要請等について決定されました。本市におきましても、施設・イベント等の対応について、10月25日(月)以降、以下のとおり対応します。

なお、感染症の状況や社会情勢等、今後の動向に応じて内容を精査します。

### 1. 市立施設(公民館、図書館等)について

- (1)開設時間の制限を解除します。
- (2)諸室の人数制限を一部を除き、条件付で解除します。
- (3)屋内での飲食は、引き続き不可とします。

### 2. 本市が主催(共催)するイベントについて

- (1)不特定多数の参加者が見込まれるイベントについては、引き続き中止とします。
- (2)参加者が特定できるイベントについては、引き続き必要な感染予防対策を徹底した上で時間制限を解除し、慎重に開催します。

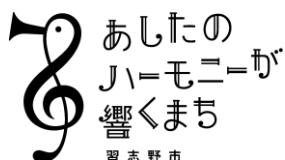
### 3. 本市が開催する会議等について

引き続き感染症対策を徹底した上で時間制限を解除し、慎重に開催します。

#### 【市長コメント】

「市民の皆様にはこの間、多くの制限をおかけした上で御協力いただき、心から感謝申し上げます。今後、第6波の襲来やインフルエンザの流行に備え、基本的な感染対策は必ず続けていただくようお願い申し上げます。」

以上



問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話 047-453-2963(直通)